

特集  
P2高齢者のインフルエンザ予防接種  
および事業活動と市民活動の継続を支援！特集  
P4美しい水環境を次世代に  
未来に引き継ぐ下水道連載  
P11しっっこ！とこわかvol.5  
プレイバック！昭和50年の「みえ国体」

表紙 津センターパレス・津市まん中広場で開催中の津がんばるマルシェ。平日お昼にテークアウト商品などを販売しています。(9月25日)

## 税理士法人 心

相続・会社設立・税務顧問・税務申告・税務調査/他

## 相続税額 無料診断サービス

\*主たる事務所は名古屋税理士会所属 ※ &gt;内は、各所税理士会・弁護士会・社会保険労務士会です\*本広告は、令和2年9月時点のもので

津駅0.5分

近鉄四日市駅1分

松阪駅1分

名古屋駅2分

税理士法人心  
津税理士事務所  
<東海>税理士法人心  
四日市税理士事務所  
<東海>税理士法人心  
松阪税理士事務所  
<東海>税理士法人心  
(本部)  
<名古屋>

他の事務所 イオンモール名古屋みなと・ヴィッツ豊田タウン内・岐阜駅・東京駅・池袋駅・千葉駅 近く他

心グループでは企業様をトータルサポート!



広告

総合受付 夜間・土日祝相談可(要予約) 平日 9時~21時 受付

はいにしおさん 土日祝9時~18時 受付

(12/31~1/3は除く・大型連休中の休業や臨時休業もございます。詳細はHPをご覧ください)

詳細は⇒ <http://kokoro.tax>広報津  
No 354

11 / 1

令和2年(2020年)



# 高齢者のインフルエンザ予防接種

および 事業活動と市民活動の継続を支援！

新型コロナウイルス感染症の流行が懸念される中、インフルエンザとの同時流行に備え、重症化しやすい高齢者へのインフルエンザ予防接種を無料化します。また、経済的に大きな打撃を受けている観光・イベント・飲食事業活動、活動自粛を余儀なくされている文化芸術団体等の市民活動の継続の支援を実施しています。

なお、各事業の詳細や申請方法については、津市ホームページをご覧いただか、お問い合わせください。

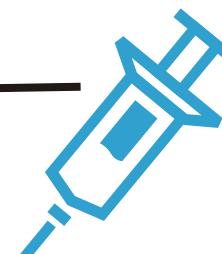
## 高齢者のインフルエンザ 予防接種を無料化

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備え、重症化しやすい高齢者などのインフルエンザ予防接種を、今年度に限り無料にします。

### 対象

- 接種当日に65歳以上の人
- 接種当日に60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能等に障がいがあり、日常生活が極度に制限される人

お早めに  
接種を  
お願いします



### 高齢者へのインフルエンザ予防接種

	例年	令和2年度
自己負担額	1,200円	→ 無料
接種期間	10月15日 ～1月31日	→ 10月1日 ～1月31日

問い合わせ 健康づくり課 ☎229-3310 FAX229-3346

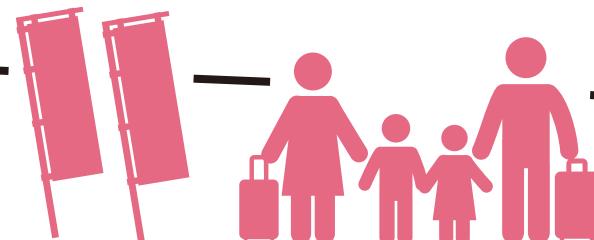
## 市内の観光・イベント 事業者等に支援金を支給

国の持続化給付金を活用してもなお、回復が困難な状況にある市内の観光・イベント事業者に支援金を支給します。

支給の条件については、津市ホームページをご覧いただき、観光振興課(イベント事業者への支援は文化振興課)までお問い合わせください。

対象 市内の宿泊事業者および市内に本社・本店を置く右図の事業者

申請期間 11月2日(月)～来年1月29日(金)



区分		支援額	
宿泊事業者	旅館業 宿泊定員数	100人以上	50万円
	30～99人	30万円	
	30人未満	10万円	
旅行事業者	住宅宿泊事業	一律	10万円
タクシー 事業者	事業用 保有台数	30台以上	20万円
		30台未満	10万円
観光バス 事業者	貸切バス 保有台数	10台以上	20万円
		10台未満	10万円
イベント事業者	一	一律	15万円

問い合わせ 観光振興課 ☎229-3170 FAX229-3335、文化振興課 ☎229-3250 FAX229-3344

## 市内で店舗等を構える飲食事業者へ支援金を交付

令和2年9月1日～令和3年3月28日に、津市センターパレスホールで実施される会合等において、ケータリングの手法をとり、会場設営・飲食提供・配膳・給仕・後片付けを含むサービスを提供する市内に店舗を有する飲食事業者に支援金を交付します。

支援額(飲食物に係る経費を除く)

会合等の参加人数	支援金額
20人以上50人未満	8万円
50人以上100人未満	10万円
100人以上	15万円

申請期間 来年3月27日(土)まで

問い合わせ 商業振興労政課 ☎229-3114 FAX229-3335

### 支援金交付までの流れ

- ①津市に飲食事業者登録
- ②会場利用者からケータリング依頼
- ③支援金交付申請書を津市に提出
- ④津市から支援金交付決定を通知
- ⑤ケータリング実施
- ⑥支援金実績報告書などを津市に提出
- ⑦支援金振り込み



## 久居版津がんばるマルシェ 地元グルメや地域特産物を販売！

販売やPRの機会が大幅に減少している事業者の皆さんを応援するため、テークアウト商品を中心とした地元グルメや地域特産品の販売を行います。買い物を通して、地域の事業者を応援しましょう！

とき	ところ
11月21日(土)10時～15時	緑の風公園
12月19日(土)10時～15時	緑の風公園
来年1月24日(日)10時～15時	久居アルスプラザ

問い合わせ 久居総合支所地域振興課 ☎255-8846 FAX255-0960

## 文化芸術活動を支援

### ① 感染拡大予防消耗品購入の支援

マスクやフェイスシールド、消毒液などの購入を支援

▶ **1万円を交付**

### ② 定員制限などによる施設使用料追加負担分の支援

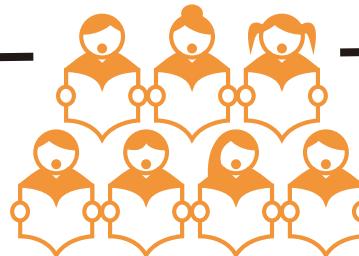
感染拡大防止に伴うホールの定員の制限などによる通常より大きなホールや多くの楽屋等の利用を支援

▶ **2万円を交付**  
(①に加算)



### 出店事業者を募集中！

**内 容** 飲食物や特産品などの販売、事業のPR  
**対 象** 市内に本店・支店・事業所がある事業者または団体  
**定 員** 各回20者程度(応募多数の場合は抽選)  
**申し込み** 久居総合支所地域振興課へ  
※出店要件、申込期限など詳しくはお問い合わせください。



**対 象** 津市の文化施設のホールまたは展示施設(①のみ対象)において観客等を招き本番を開催する市内に在住の個人または市内に主たる拠点を有する文化芸術団体等

**対象事業** 令和2年10月1日(木)～令和3年3月28日(日)に開催する催し物

**申し込み** 文化振興課へお問い合わせください

**申請締め切り** 令和3年1月31日(日)

問い合わせ 文化振興課 ☎229-3250 FAX229-3344

# 美しい水環境を次世代に 未来に引き継ぐ下水道

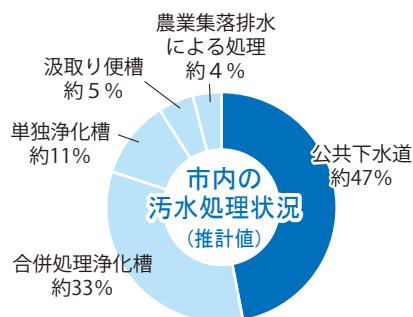
問い合わせ 下水道工務課 ☎239-1036 FAX239-1037

公共下水道は清潔で住みよいまちづくりと川や海を汚さないことを目的として整備を進めています。公共下水道が利用できるようになったら、きれいなまちと水資源を未来に引き継ぐため、公共下水道への接続をお願いします。

## 津市内の公共下水道

津市の公共下水道事業は7つの処理区で運用を開始しています。

公共下水道以外には合併・単独浄化槽、農業集落排水、汲取り便槽があります。



(市内の汚水処理状況を基に人口比率を推計)  
出典：令和元年度末汚水処理人口普及状況調査

### 公共下水道事業

#### 流域関連津市公共下水道事業

処理区	運用開始
① 志登茂川処理区	平成30年度
② 雲出川左岸処理区	平成5年度
③ 松阪処理区	平成10年度

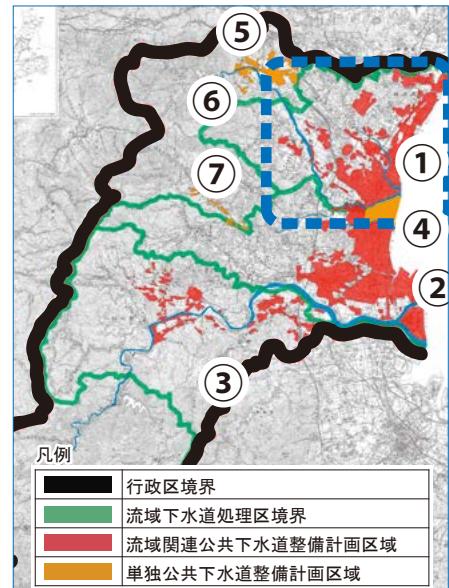
※三重県が処理場と主要な污水幹線を整備・維持管理する流域下水道

#### 津市単独公共下水道事業

処理区	運用開始
④ 中央処理区	昭和52年度
⑤ 棕本処理区	平成19年度
⑥ 雲林院処理区	平成13年度
⑦ 高宮処理区	平成16年度

※津市が処理区域の下水道施設全てを維持管理する公共下水道

### 津市公共下水道計画図



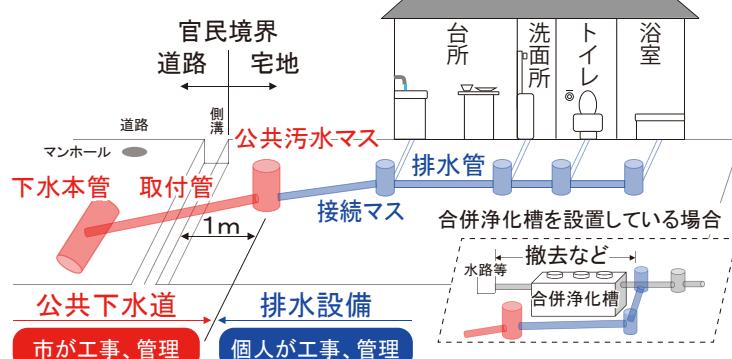
## 下水道利用可能後、3年以内に接続工事をお願いします



公共下水道工事(本管工事)が完了し、下水道が利用できるようになった日から3年以内に、排水設備工事(宅地内排水管等工事)を各自で行ってください。

- 津市が指定する「排水設備指定工事店」に依頼してください。工事費用はそれぞれの家庭で異なるため、指定工事店にご確認ください。
- 最新の指定工事店名簿は、下水道工務課にあるほか、津市ホームページでご覧いただけます。

HP 津市 排水設備指定工事店



### 接続条件別の主な工事内容

浄化槽等から公共下水道への接続条件	排水管	排水管	排水管	便器
	浄化槽から公共污水マスへ切り替え	トイレから公共污水マスへ切り替え	台所、洗面所、浴室などから公共污水マスへ切り替え	水洗トイレへ改造
汲取り便槽	—	○	○	○
単独浄化槽※1	○	—	○	—
合併浄化槽※2	○	—	—	—

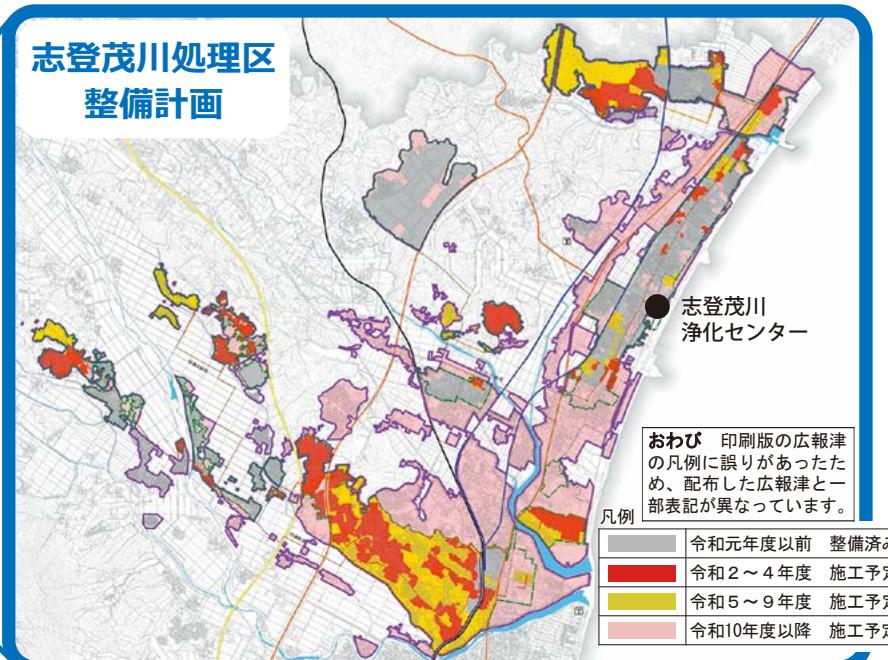
※1 トイレの污水のみを処理する浄化槽

※2 トイレの污水のほか、台所、洗面所、浴室などの生活雑排水も一緒に処理する浄化槽

# 平成30年4月運用開始 志登茂川浄化センター

志登茂川処理区の区域の皆さんに下水道をご利用いただけるよう、三重県が平成9年に志登茂川浄化センターの整備に着手しました。

工事期間中における自然環境との共生や安全安心な施設の建設に向けた整備計画の変更により、約20年の歳月を経て整備が完了し、平成30年4月によく運用が開始されました。



志登茂川処理区の接続状況  
(令和元年度末)

接続可能な世帯数	6,554戸
接続済みの世帯数	1,304戸
接続率	19.9%

同センターの運用開始により同処理区の皆さんに下水道に接続していただけるよう、順次整備区域の拡大を進めています。



下水道が利用できるように  
なってからすでに1,304戸  
のご家庭に接続していただきました。

順次、整備区域の拡大を進めて  
いきますので、下水道が利用できる  
ようになったら早期に接続をお願  
いします。

## 浄化槽と下水道の維持管理比較

下水道へ接続すれば、下水道使用料が必要になりますが、浄化槽の維持管理費用は不要になります。また、市が将来にわたって維持管理を行うため、浄化槽の更新時期などを気にすることもありません。

※宅内の排水設備に関しては所有者の管理となります。

### 浄化槽

- 保守点検費用
- 法定検査費用
- 清掃費用
- 修繕費
- 電気代(プロワー)
- 消耗品代

### 下水道

費用は  
下水道使用料のみ

下水道使用料

浄化槽の更新が必要  
(耐用年数あり)

市が将来にわたって  
維持・管理

### ～未来に引き継ぐ下水道～



おじいちゃん、おばあちゃん久しぶり。  
あれ、なんかトイレ変わった？



わしらの地区もようやく下水道が整備されたから、水洗トイレが使えるようになったんだよ。まちや川、海をきれいにするため、すぐに下水道に接続したよ。



水洗トイレになってうれしいな！  
そういえば、蚊やハエも減ったね。



下水道が整備されても利用していないだけなれば、排出される汚水が水路に流れ、悪臭や害虫の発生源となるだけでなく、川や海を汚す原因にもなります。

子どもや孫の世代まできれいなまち、きれいな川や海を残していくのは、今を生きる私たちの責任です。

# 11月は児童虐待防止推進月間



189(いちはやく) 知らせて守る 子どもの未来 (令和2年度「児童虐待防止推進月間」標語)

問い合わせ こども支援課 ☎229-3284 FAX229-3451

児童虐待は、児童の権利を著しく侵害し、その心身の成長や人格形成に重大な影響を与えます。多様な家族形態や社会的背景の中で、家庭が本来の機能を果たせず虐待につながる場合も多く、社会全体で早急に解決すべき重要な課題です。児童虐待の早期発見、虐待防止にご理解、ご協力をお願いします。

## ・・・児童虐待とは・・・

### ・身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外に閉め出すなど

### ・ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

### ・性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

### ・心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV:ドメスティック・バイオレンス)など

## ・・・児童虐待を防ぐために・・・

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに児童相談所や市の窓口へ連絡してください。市では通告を受けると、関係機関と連携して情報の収集・支援方法の検討をし、必要があれば家庭訪問をするなど協力して家庭支援を行います。

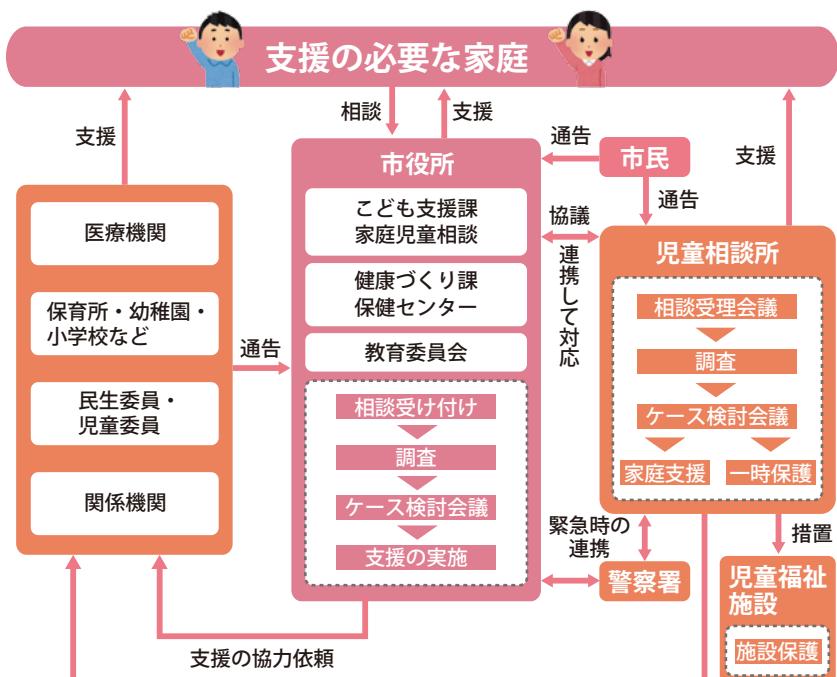
虐待の危険性が高い場合は、子どもを児童相談所で一時的に保護するなど、児童相談所、警察署などと連携して対応します。

### 体罰等によらない子育てを広げましょう

「しつけ」に際して体罰を加えてはならないことが児童福祉法等改正法で法定化され、今年4月1日から施行されました。

「体罰」によらない子育てを推進するため、子育て中の保護者への支援を含めて、子どもの権利が守られる体罰等のない社会の実現に取り組んでいきましょう。

### 虐待防止のための体制



## ・・・児童相談所や市の窓口へご相談ください・・・

- 虐待を受けたと思われる子どもがいたら
  - 自分自身が出産や子育てに悩んでいたら
  - 子育てに悩む親がいたら
- ※相談は、匿名でも行なうことができます。相談者や相談内容に関する秘密は守ります。

189番にかけると  
近くの児童相談所  
につながります。

### 児童相談所全国共通ダイヤル 189

ところ	電話番号	ところ	電話番号
こども支援課	☎229-3284	香良洲総合支所市民福祉課	☎292-4302
家庭児童相談(こども支援課内)	☎229-7830	一志総合支所市民福祉課	☎293-3003
久居総合支所福祉課	☎255-8831	白山総合支所市民福祉課	☎262-7015
河芸総合支所市民福祉課	☎244-1703	美杉総合支所市民福祉課	☎272-8084
芸濃総合支所市民福祉課	☎266-2515	三重県中勢児童相談所	☎231-5666
美里総合支所市民福祉課	☎279-8116	津警察署	☎213-0110
安濃総合支所市民福祉課	☎268-5516	津南警察署	☎254-0110

# 納税は納期内に

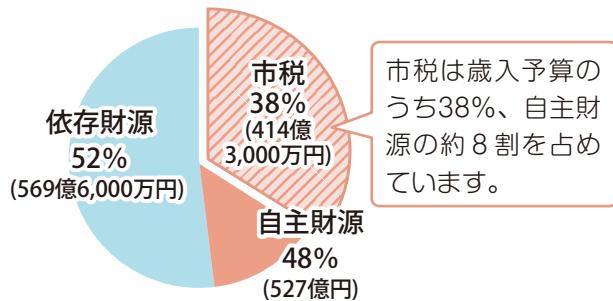
問い合わせ 収税課 ☎229-3135 FAX229-3331 特別滞納整理推進室 ☎229-3216

## … 市税は貴重な財源です ……

市税は、市が行う福祉、教育、防災、公共工事などの市民サービスに欠かせない貴重な財源です。

税金は納期限までに忘れずに納付してください。

### 令和2年度歳入一般会計当初予算 (1,096億6,000万円)



### 令和2年度市税納期限一覧(11月以降)

納期限	税目など
12月25日(金)	固定資産税・都市計画税第3期
来年2月1日(月)	市民税・県民税第4期
来年3月1日(月)	固定資産税・都市計画税第4期

※給与から特別徴収した市民税・県民税の納期限は、月割額を徴収した月の翌月10日(土・日曜日、祝・休日の場合はその翌日)です。

## … 便利です! 口座振替での納税 …

市税の納付は、口座から自動的に納付できる口座振替をご利用ください。手続きは、納期月の前月末までに、取扱金融機関で行ってください。

**対象税目** 市民税・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割

## … スマートフォンなどを利用した納付 …

スマートフォンなどを使って市税を納付できます。詳しくは、津市ホームページをご覧ください。



**利用方法** ①スマートフォンなどに専用アプリ(PayPay、PayB、LINEPay)をインストールする  
②納付書のバーコードを読み取り、利用可能な金融機関の口座から納付する

**対象税目** 市民税・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割

## … 相談はお早めに ……

納付が困難だからといってそのまま放置していると、延滞金が発生し、負担が増えるだけでなく、滞納処分の対象となります。特別な事情などで納期限までに納めることができない場合は、早めに収税課までご相談ください。

### 新型コロナウイルスの影響で納税が困難な人へ 徴収猶予の特例制度をご利用ください

同感染症の影響により事業等に係る収入に相当の減少があった人は、1年間、市税の徴収の猶予を受けることができます。担保の提供は不要で、延滞金もかかりません。詳しくは収税課(☎229-3136)へお問い合わせください。

**対象** 次の両方を満たす納税者・特別徴収義務者

- ・同感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1ヶ月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少している
- ・一時に納付し、または納入することが困難である

**対象の市税** 令和3年2月1日までに納期限が到来する個人住民税、法人市民税、固定資産税など(申請時点で納期限が到来していないものに限る)

### 休日納付相談・納付窓口

**12/20日 来3/21日**  
**9:00~15:00 市本庁舎2階**

仕事などの理由で平日に来庁できない人が、納付相談や納付をできるように、年に4回、休日納付相談・納付窓口を開設しています。ぜひご利用ください。

## … 滞納するとどうなるの? ……

**①督促状の発送** 納期限を過ぎても納付がない場合は、20日以内に督促状を発送します。

**②財産調査** 督促状などを送っても納付がない場合は、財産調査を行います。照会先は金融機関や勤務先、官公庁、取引先など多岐にわたります。

**③差し押さえ** 財産調査で明らかになった不動産、預貯金、給与、年金、自動車、生命保険などの財産を差し押さえます。

**④差押財産の換価と充当** 差し押さえた財産を現金に換え(換価)、滞納市税に充当します。



津のまん中ウォーク

# 映画「浅田家！」舞台の地を巡ろう！



問い合わせ 商業振興労政課 ☎229-3169 FAX229-3335

**11/23** 月・祝 8:30~12:05 受け付け  
津駅東口集合 ※荒天中止

JR東海さわやかウォーキングとタイアップしたウォーキングイベントです。映画「浅田家！」のロケ地をはじめ、津のまちの名所や商店街を歩きませんか。比佐豆知神社や津観音寺などでは安濃津ガイド会による解説もあります。

コース途中  
で開催！

映画「浅田家！」展  
一ファインダーの向こう側、津市。-

ロケの様子のパネルなどを展示。23日9時~15時は撮影に使われた消防車と衣装が登場します。

とき 11月21日(土)~29日(日)6時~20時45分

ところ 津なぎさまち内旅客船ターミナル

問い合わせ 広報課(☎229-3361)

コース(約10km)

「浅田家！」ロケ地

撮影に使われた  
消防車が  
お出迎え！



## 緑豊かで美しく住みやすいまちをつくりましょう 苗木の配布&生け垣緑化推進事業補助金

問い合わせ 都市政策課 ☎229-3290 FAX229-3336



### ①記念樹用苗木を配布

対象 市内に在住で、平成31年4月1日以降、婚姻・出生・新築・還暦の事実があった人



配布苗木 オタフクナンテン(常緑低木)、コデマリ(落葉低木)、シマトネリコ(株立ち、常緑高木)、キンモクセイ(常緑高木)、ジューンベリー(落葉高木)、ハナミズキ(落葉高木)の中から希望する苗木1本

配布時期 来年4月ごろ

締め切り 来年1月31日(日)

### ②生け垣緑化用苗木を配布

対象 市内の個人住宅の公道に直接面した敷地に生け垣を新設または作り替える人 ※延長が3m以上の生け垣に限る



配布苗木 ボックスウッド、サザンカ、プリペット、ヒイラギモクセイ、キンメツゲ、シラカシ、ベニカナメモチ、トキワマンサク(赤葉)の中から希望する樹種

配布時期 植え付け適期に応じて

配布本数 生け垣の延長1m当たり3本(最大60本)

添付書類 位置図、見取り平面図、現況写真

申し込み(①②) 都市政策課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し提出 ※申請書は津市ホームページからもダウンロード可

### ③生け垣緑化推進事業補助金

公道に面したブロック塀などを撤去した後、生け垣を設置する場合に、その設置費用の一部を補助します。



対象 市内に住宅または事業所・事務所等を所有する個人・法人など

対象経費 公道に面して設置する生け垣の樹木・支柱等の材料購入費、土壤改良費、業者施工の場合の人工費など

補助金額 補助対象経費の1/2(上限10万円)

申し込み(③) 都市政策課にある申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて提出 ※申請書は津市ホームページからもダウンロード可



# 新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少した中小企業者等に対する 令和3年度固定資産税・都市計画税 軽減措置

問い合わせ 資産税課 ☎229-3132 ☎229-3331

**対象** 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2~10月の任意の連続する3ヶ月間の事業収入が前年同期と比較し、30%以上減少した中小企業者・小規模事業者

**対象資産** 事業の用に供されている家屋および設備等の償却資産 ※土地と居住用家屋は軽減措置の対象となりません。1つの家屋で事業用部分と居住部分が混在する場合は、事業用部分のみが対象

## 軽減割合

事業収入の減少率	対象の資産に係る固定資産税・都市計画税の軽減率
30%以上50%未満	2分の1
50%以上	全額

## 申告に必要な主な書類

- 認定経営革新等支援機関などによる確認を受けた申告書 ※申告書は津市ホームページからダウンロード可
- 収入減を証する書類
- 対象家屋の事業割合を示す書類
- 令和3年度償却資産申告書および種類別明細書



**締め切り** 来年2月1日(月)

**提出先** 直接窓口または郵送で資産税課(〒514-8611 住所不要)へ ※できる限り郵送で提出してください。



# 森林セラピーイベント参加者募集

問い合わせ 美杉総合支所地域振興課 ☎272-8082 ☎272-1119



イベント名・内容	とき	ところ	定員(先着)	申込期間
①森林セラピストと歩く日神西浦コース(晩秋) 秋ならではの魅力を自然に精通した森林セラピストがご案内します。	11月22日(日) 9時~15時	日神西浦 コース	6人	11月5日(木)~13日(金)
②君ヶ野ダム湖畔コースウォーカー 桜並木だけでなく、秋の紅葉も魅力の君ヶ野で、色づく山々が湖畔に映りこむ景色が楽しめます。	11月22日(日) 10時~15時	君ヶ野ダム 湖畔コース	50人	
③晩秋の植物とふれあうセラピーウォーク 年中多様な植物が見られる美杉の森を、植物に詳しいセラピストがご案内します。	11月29日(日) 9時30分~15時	平倉コース	10人	11月9日(月)~20日(金)

**費用** ①3,000円 ②1,500円 ③3,000円 ※昼食代、保険料を含む

**申し込み** 電話で美杉総合支所地域振興課へ



## 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う

# 不妊治療費・不育症治療費助成の取り扱い

問い合わせ 保健医療助成課 ☎229-3158 ☎229-5001

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和2年4月1日以降に治療を終了したもので、令和3年3月31日までに申請を行った場合に限り、不妊治療費・不育症治療費助成の所得要件を以下のとおり緩和します。詳しくはお問い合わせください。

所得要件	現 行	緩和後
	夫および妻の前年(申請日の属する月が1~5月の場合は前々年)の所得の合計額が730万円未満である	以下のいずれかに該当する場合は助成の対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により所得が急変し、夫および妻の本年(令和2年)の所得の合計額が730万円未満となる見込みである</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から治療を延期し、申請が6月以降となった場合で、夫および妻の前々年(平成30年)の所得の合計額が730万円未満である</li> </ul>



# 就学援助(新入学用品準備金)の入学期前支給

問い合わせ 教委学校教育課 ☎229-3245 FAX229-3257

来年4月に小中学校・義務教育学校に入学する児童・生徒の保護者で、経済的に困っている人に対して、入学期前に就学援助の新入学用品準備金を支給します。

**対象** 市内に在住で、子どもが令和3年4月に市内の市立および国立の小中学校・義務教育学校に入学予定の保護者で、令和2年度に右記のいずれかに該当する人

- 生活保護法に基づく保護を停止または廃止された人
  - 市民税が非課税の人
  - 児童扶養手当の支給を受けている人(児童手当は対象外)
  - 子どもの就学に当たり経済的に困っている人
- 支給日** 来年3月12日(金)予定  
**締め切り** 12月23日(水)

## 支給額・申し込み

支給額	申し込み	
	提出書類	提出場所
小学校および義務教育学校前期課程入学予定者 5万1,060円	就学援助費給付申請書兼新入学用品準備金給付申請書(就学時健康診断の案内と一緒に送付)	教委学校教育課、各教育事務所
中学校入学予定者および義務教育学校後期課程進級予定者 6万円	就学援助費給付申請書(学校または教委学校教育課、各教育事務所で配付)	通学している学校

※就学援助を受けている小学6年生を対象に支給しますので、既に認定されている人は手続きの必要はありません。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報津に掲載のイベント等は中止または延期の可能性があります。参加される場合は各問い合わせ先へ確認をお願いします。

ツッキー王座初開催！！  
開設6周年記念

GI ツッキー 王座決定戦

11/15(土) 16(日) 17(月) 18(火) 19(水) 20(木)

イベント情報など詳しくはこちら！

ボートレース津 公式WEBサイト

ボートレース津 公式Twitter

問い合わせ 事業推進課 ☎224-5106 FAX 224-9944

BOAT RACE 津



# しょとこ!とことか Vol. 5

## プレイバック！昭和50年の「みえ国体」



問い合わせ 総務企画課 ☎229-3373 FAX 229-3260

来年開催される三重とことか国体・三重とことか大会。国民体育大会が前回三重県で開催されたのはなんと46年前！多くの市民の皆さんがあさまざまな立場で参加し、46年ぶりの国体、そして三重県で初開催となる全国障害者スポーツ大会をみんなで盛り上げましょう。

### ◆◆◆ 写真で振り返る「みえ国体」(昭和50(1975)年9月) ◆◆◆



◆◆◆ YouTube「チャンネル 三重県」◆◆◆  
昭和50年の  
みえ国体の記  
録映像がご覧  
いただけます。



### ◆◆◆ とことかクイズ ◆◆◆

#### 問題

「国民体育大会は、三重県で何年ぶりの開催？」

正解者のの中から抽選で10人に、津市実行委員会オリジナルポーチをプレゼント！  
※発表は発送をもって代えさせていただきます。



**応募資格** 市内に在住の人

**応募方法** はがき、またはファックス、Eメールで住所、  
氏名、電話番号、クイズの答えを三重とことか国  
体・三重とことか大会津市実行委員会プレゼント  
係(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイン  
グ・みえ 2階、✉229-3373@city.tsu.lg.jp)へ  
**締め切り** 11月30日(月)必着

# 市からのお知らせ

○料金の記載のないものは無料 ○市内の市外局番は…059  
○受付時間 原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分～17時15分

## ✉ > お知らせ

### 介護保険料領収済通知書を送付

介護保険課 ☎229-3149 FAX229-3334

65歳以上の人々に令和2年中の介護保険料納付済額と納付予定額を「介護保険料領収済通知書」でお知らせします。介護保険料の納付額は、所得税・市県民税の社会保険料控除の対象となりますので、同通知書を確定申告などに活用してください。年内に納付した介護保険料は、令和2年分として申告できます。

**発送日** 11月24日(火)

### 道路にはみ出した 庭木などの剪定を

津北工事事務所 ☎253-2271 FAX253-2273  
津南工事事務所 ☎254-5350 FAX255-5586

庭木の枝葉などが道路にはみ出していると、歩行者や車両の通行の妨げになるだけでなく、道路標識やカーブミラーが見えにくくなったり、街路灯の照明が遮られたりして、交通事故を起こす原因になります。

道路などにはみ出した木の枝葉などは、各家庭・土地所有者で剪定してください。

### 11月15日は家族の日

こども支援課 ☎229-3284 FAX229-3451

子育て家族やその家族を支える地域の大切さについて理解を深めるため、11月の第3日曜日は「家族の日」、この日を中心とした前

後各1週間は「家族の週間」とされています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、自宅で過ごす機会が増えていますが、この機会に「家族の時間」を持ち、家族や地域のこと、子どもを育てる大切さについて考え、話し合ってみませんか。



### 傘差し運転は法律違反です

市民交流課 ☎229-3142 FAX227-8070

雨の日に傘を差して自転車の運転をしていませんか。

傘差し運転は道路交通法で禁止されています。三重県では自転車傘立て装置の使用も禁止されています。傘を広げると、周囲の状況が把握できなかったり風にあおられて転倒したりと、大変危険です。

雨天時に自転車に乗る際は、雨がっぱを着用しましょう。



### 家庭用はかりの無料検査

市民交流課 ☎229-3252 FAX227-8070

**と き** 11月20日(金)13時～15時

**と こ ろ** 市本庁舎1階ロビー

**内 容** 家庭で使用している体重計やキッチンスケールなどの検査

## ♪ > イベント

### 空き家に関する無料相談会

環境保全課 ☎229-3398 FAX229-3354

全国的に空き家は増加傾向にあり、適切に管理されていない空き家が社会問題になっています。

空き家を所有する人や、将来所有する可能性のある人を対象に、不動産の売買・管理、相続・贈与などの名義変更、贈与税・所得税、成年後見、土地の境界確定、建物のリフォーム・耐震、資産活用、建物解体など、空き家に関するさまざまな相談に各分野の専門家がお答えします。事前の申し込みは不要ですので、お気軽にお越しください。

\*市営フェニックス通り駐車場利用者には、帰りに無料駐車券をお渡しします。

\*マスクの着用や連絡先の登録など新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

**と き** 11月28日(土)10時～16時  
**と こ ろ** 中央公民館ホール

### 相談内容の例

- 使わない家を貸したい、売りたい
- 所有する住居や両親の住む実家が空き家になりそうだが、どうすればいいか
- 実家が空き家になっていて、地震などで倒壊しないか心配
- 空き家に関する債務や相続などの権利関係を整理したい



## 今年度の津シティマラソン大会は中止します

令和3年2月に開催を予定していた「第16回津シティマラソン大会サオリーナ杯2021」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため今年度の開催を中止し、令和4年へ1年延期します。

**問い合わせ** スポーツ振興課 ☎229-3254 FAX229-3247

## ➤ 募 集

### 企業向けセミナー

#### ～従業員の意欲向上につながるワーク・ライフ・バランスの推進～

子育て推進課

☎229-3390 FAX 229-3451

津市では少子化対策の一環として、出会いを希望する皆さんを応援する相談窓口を開設しています。企業がワーク・ライフ・バランスの推進で働きやすい環境づくりや、出会い応援に取り組むメリットや重要性について、若林辰也さん(みえ出逢いサポートセンター長)による取り組みや支援の紹介を交えたセミナーを開催します。

**と き** 12月15日(火)13時30分～15時

**と こ ろ** あのつピア2階研修会議室(あのつ台四丁目)

**対 象** 働き方改革を行っているがうまくいかない、従業員の満足度を高め、定着率を向上させたい、従業員の出会いや結婚を応援したいなどの悩みを持つ市内企業の経営者、人事総務担当者、働き方改革担当者など

**定 員** 先着30人

**申し込み** 電話またはEメールで子育て推進課(☎229-3167@city.tsu.lg.jp)へ

**申込期間** 11月6日(金)～12月14日(月)

### 第2回津市出会い＊婚活＊結婚に関する相談会

子育て推進課

☎229-3390 FAX 229-3451

少子化対策の一環として、出会い・婚活・結婚に関する相談会を行います。気軽にご相談ください。

**と き** 12月19日(土)10時～12時、13時～17時

**と こ ろ** 市本庁舎2階21会議室

**相談内容** 結婚したいけど出会いがない、婚活しているけどうまくいかない、子どもの結婚相談をしたい、婚活イベントを企画

したい、従業員の結婚を応援したいなど

**対 象** 市内に在住・在勤の結婚を希望する本人やその家族、従業員の出会いを応援したい企業、婚活イベントを企画したい団体など

**定 員** 先着12組 ※1組30分程度

**申し込み** 電話またはEメールで子育て推進課(☎229-3167@city.tsu.lg.jp)へ

**申込期間** 11月9日(月)～12月18日(金)

### 自然の物を生かしていろんな物を作ってみよう！

環境学習センター

☎237-1185 FAX 229-3354

自然公園で集めた、どんぐりやまつぼっくりなどで、置物などを作ってみよう。

**と き** 11月28日(土)9時30分～11時、13時30分～15時

**と こ ろ** 環境学習センター

**対 象** 市内に在住の小学生と保護者(2人1組)

**定 員** 抽選各8組16人程度

**申し込み** 電話で環境学習センターへ

**申込期間** 11月7日(土)～14日(土)9時～17時 ※月曜日休館

### 津市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルチーム対抗“絆”ボウリング大会

スポーツ振興課

☎229-3254 FAX 229-3247

**と き** 12月13日(日)

部 門	時 間	と こ ろ
一般の部	9時30分～13時	津グランドボウル(垂水)
シニアの部	13時30分～16時	久居ボウリングセンター(久居井戸山町)

**対 象** 一般の部…市内に在住・在勤・在学の小学生以上  
シニアの部…市内に在住・在勤の60歳以上の人が1人以上含み、チーム3人の年齢合計が110歳

以上

**定 員** 先着各20チーム(1チーム3人)

**費 用** 1,000円／チーム(靴代別)

**申し込み** スポーツ振興課または各総合支所地域振興課、津市スポーツ協会にある申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファックス、Eメールで同協会事務局(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ1階、FAX 273-5588、✉ mail.tsuspokyo@gmail.com)へ

**申込期間** 11月9日(月)～30日(月)

### 第14回美し国三重市町対抗駅伝 津市代表選手選考会

スポーツ振興課

☎229-3254 FAX 229-3247

記録は、来年2月21日(日)に開催される同駅伝の津市代表選手選考の参考にします。

**と き** 11月29日(日)10時～(受け付けは9時～) ※雨天決行

**と こ ろ** 海浜公園内陸上競技場

**種 目**

- 小学5・6年生男女1,500m
- 中学生女子2,000m
- 中学生男子3,000m
- ジュニア女子・20歳以上女子3,000m
- ジュニア男子・20歳以上男子・40歳以上男子5,000m

※ジュニアは平成13年4月2日～平成17年4月1日生まれの人

**申し込み** 所定の申込用紙に必要事項を記入し、郵送またはファックスでスポーツ振興課(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ2階)へ

**締め切り** 11月18日(水)必着





## 募 集

### オンライン家事家計講習会

クラウド家計簿、お金との向き合い方、家事の工夫などをZoomを使ってお話しします。

日 11月18日(水)10時～11時、  
13時～14時 定各10人

申 11月8日(日)～17日(火)に津友の会担当(☎090-5922-4707)へ

### 高等工科学校生徒・自衛官候補生

防衛省では、令和3年採用の高等工科学校生徒と自衛官候補生を募集しています。詳しくは自衛隊三重地方協力本部ホームページをご覧ください。

問 同本部津募集案内所(☎224-4324)

## 健 康

### 転倒予防教室

日 11月26日(木)①10時～11時  
②11時15分～12時15分 ※①

②は同内容 場 津センターパレス  
地下1階市民オープンステージ  
内 講話「フレイル予防について」と転倒予防体操 対市内に在住の65歳以上 定各35人  
申 津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)へ

対市内に在住の人(新規優先) 定抽 8人(相談時間は1人30分以内)  
申 11月11日(水)17時までに男女共同参画室(☎229-3103)へ



## 無料相談

### 全国一斉「女性の人権ホットライン」

強化週間 相談電話0570-070-810

日 11月12日(木)・13日(金) 8時30分～19時、14日(土)・15日(日)10時～17時、16日(月)～18日(水) 8時30分～19時 内 DV・職場でのハラスメント・ストーカー被害など女性に関する人権問題についての相談

問 津地方法務局人権擁護課(☎228-4193)

### 弁護士による法律相談(面談・電話)

日 11月16日(月)10時～12時、13時～15時 場 市本庁舎3階相談室

### 司法書士による相談会

日 11月18日(水)13時30分～16時30分 場 市本庁舎 内 相続、多重債務、金銭問題など 定抽 8人(新規優先)

申 11月10日(火) 8時30分から地域連携課(☎229-3105)へ

### 中小企業・小規模事業者の皆さんへ 知的財産に関する無料相談

INPIT三重県知財総合支援窓口では、営業秘密保護、特許、商標など知的財産に係る相談(専門家派遣)を行っています。まずは、気軽に電話ください(月～金曜日9時～17時 ※祝・休日、年末年始を除く)。オンライン対応も可能です。  
問 同窓口(☎271-5730)



## ときの風ホール 企画支援プロジェクト 舞台公演企画を募集!



企画から公演まで市民の皆さんのが主体的に取り組む舞台公演企画を募集します。久居アルスプラザで、あなたの企画を実現してみませんか。

**募集内容** 音楽やダンス、演劇など、ときの風ホールを会場とする舞台芸術のオリジナル公演で公演による収入を見込むもの

**対象** 以下の全てを満たす団体

- 市内を拠点に活動している、または活動する予定
- 市内に在住・在勤・在学の人が過半数参加
- 5人以上

**採用数** 1件 ※芸術性、創造性、新規性、地域貢献などを考慮して選定

**企画実施日程** 令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)

**支援内容**

- 久居アルスプラザの施設・付帯設備の使用料を免除
- 収入と支出(補助対象経費)の差額の補てん(最大100万円)

- 久居アルスプラザスタッフによる企画内容へのアドバイス
- 公演制作業務の支援
- 広報や公演当日の支援 など

**申込期間** 11月28日(土)～来年1月17日(日)

**申し込み** 応募書類に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、Eメールで久居アルスプラザ(〒514-1136 久居東鷹跡町246、info-hisai@kmix.co.jp)へ ※応募書類は久居アルスプラザ窓口にあるほか、久居アルスプラザホームページからもダウンロード可

HP ときの風ホール 企画支援 検索



問い合わせ 久居アルスプラザ ☎253-4161 FAX253-4171

## 津市の公共下水道事情

津市長 前葉 泰幸



### ■公共下水道事業の先進自治体

明治22(1889)年に誕生した津市は、極めて早い時期に上下水道の整備に向けて動き出しました。

当時、自治体が近代的な上下水道を創設するには膨大な事業費を投じる必要があり、多くの都市は江戸時代からの古い給排水設備の継続使用を余儀なくされていました。

そのころ、津市の一般会計予算総額は90万円前後。大正9(1920)年に着手し昭和2(1927)年に完成した下水道の総事業費は148万円。大正14(1925)年に取り掛かり昭和4(1929)年に給水を開始した上水道は457万円にものぼっています。それでも津市がこの巨額の投資を決断したことには理由がありました。

### ■健康不安を抱えた市民

伊勢湾沿いの低平地に広がる津市の市街地では雨水や生活排水などを流す溝の勾配が緩やかで流れが悪く、排出先の河川は潮の満ち引きの影響を受け満潮時は逆流し排出が困難になりました。汚物が沈殿する溝は悪臭を放ち、たまたま汚水からは蚊が大量に発生。いったん大雨ともなると溝は溢れ汚泥が街路に流れ出します。溝から地中にしみ込んだ雨水や汚水は井戸の水質を悪化させ、飲用に適さない井戸水で生活する市民は常に伝染病の脅威にさらされていたのです。

### ■公衆衛生への巨額投資

市民の公衆衛生の向上を目指した上下水道の建設事業により、市街地の雨水と污水は合流式下水管から自然流下を利用して岩田川、安濃川、志登茂川に放流されるようになりました。

### ■昭和の公共下水道事業

いち早く整備された津市の上下水道には終戦直前の空襲により大きな被害が発生しました。

戦災からの復旧が進み高度成長期を迎えると、人口が集中した市街地では行き場を失った雨水による浸水被害が頻発。急増した生活雑排水や工場排水が河川の自浄作用を上回り汚染が進んだことから、昭和43年、津市は污水をきれいにして河川に放流する終末処理場を備えた公共下水道事業を開始しました。

同時に浸水解消を目的とする雨水管の整備にも力を注ぎ、昭和49年の豪雨により甚大な浸水被害が発生すると、雨水を強制的に河川に排出するポンプ場を市内各所に設置する都市下水路事業を強力に推し進めました。

### ■国が広域下水道を制度化

国が本格的な下水道の整備に乗り出したのもこの頃です。昭和45年の「公害国会」において画期的な内容の公害関連法案が多数可決され、川や海などの水質を保全するため流域別に下水道を整備しようとする新しい規定が設けられました。

公共下水道は原則として市町村が設置・管理することになっています。それに対し流域別の下水道は都道府県が河川ごとに終末処理場と大きな下水道管(幹線)を造り、流域の市町村から下水を集めて処理します。市町村がご家庭などから出る汚水を集める管を県の流域下水道の污水の幹線につないでいくことでスケールメリットを生かした高度な下水処理を可能にする仕組みです。

さらに、水質汚濁防止法により伊勢湾は東京湾、瀬戸内海とともに著しく水質が悪化した閉鎖性海域に指定され、汚れの発生源の排出総量を基準以下に抑える目標値が設定されました。

### ■県の上位計画が始動

これを受け三重県は伊勢湾沿岸の3流域に6つの処理区の流域下水道を整備する計画を作成。県内の市町村はこの上位計画に沿って污水管の整備を展開していくことが求められました。

新・津市の区域においては、大正時代に建設した中央処理区と雲林院、椋木、高宮の各処理区以外の公共下水道は、県が計画する中勢沿岸流域下水道の志登茂川、雲出川左岸、松阪の3処理区に接続するかたちで整備を進めることになりました。

昭和51年、県は流域別下水道事業を開始。雲出川左岸処理区は昭和56年に着工し平成5年に浄化センターの供用を開始。続いて平成2年に着工した松阪処理区は平成10年に完成。旧津市南部、久居、香良洲および一志、白山で整備が進行中です。

### ■困難にみまわれた志登茂川浄化センター

一方、旧津市北部、河芸、安濃をカバーする志登茂川処理区は平成9年の着工後、次々と困難に直面することになりました。景観や希少動物への配慮による設計変更と処理施設を地下化したことによる地下水への影響調査、施工時の杭改ざんによる強度確認工事、事業計画の中間見直しによる施設規模の変更。他に数件の訴訟も抱え当初計画から遅れること15年、他の浄化センターは全て完成し各市町の整備が進行するなか、平成30年、全国の流域下水道計画においても最後となった172番目の終末処理場としてようやく志登茂川浄化センターの供用が始まりました。

### ■下水道普及率は最下位グループ

遅れをとった津市の下水道処理人口普及率は平成29年度末で46.8%。県庁所在都市の中では徳島市、和歌山市に次いで下から3番目です。

大正時代にいち早く近代的な下水道の導入を決断した都市としての面目が立たない状況ですが、市民の皆さま方のご不便を少しでも早く解消すべく、県が志登茂川浄化センターから延ばしてくる污水幹線にタイミングを合わせ、津市も急ピッチで枝線となる污水管を敷設する面整備を進めているところです。

### ■美しい水環境を次世代に引き継ぐために

公共下水道の供用が始まる区域にお住まいの皆さまには3年以内の接続をお願いしております。

1世紀近く都市の基盤として市民の健康と暮らしを守ってきた下水道の整備を続け、きれいなまちと水資源を次世代に継承してまいりましょう。

# 水道だより

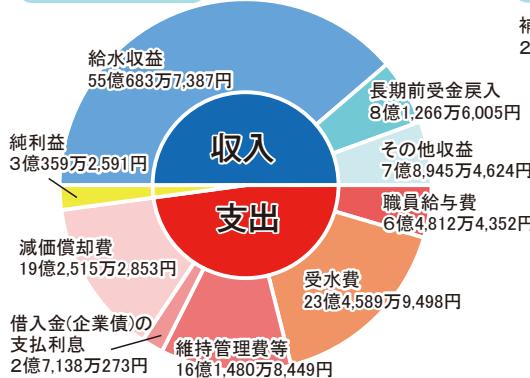
## 私たちの暮らしの中の水道 vol.10

令和2年11月1日発行  
経営企画課  
TEL 237-5801 FAX 237-5819

身边にある水道について知っていただくために、水道事業の現状・課題・経営状況をシリーズでお伝えしています。今回は水道事業会計の令和元年度決算状況を見ていきます。

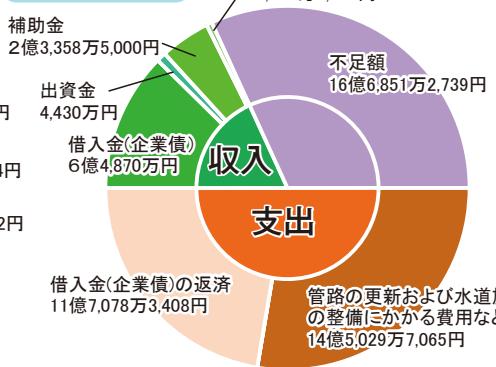
### 令和元年度決算を見てみよう！(水道事業会計)

#### 収益的収支



収益的収入 71億895万8,016円  
収益的支出 68億536万5,425円  
純利益 3億359万2,591円  
※税抜き

#### 資本的収支



資本的収入 9億5,256万7,734円  
資本的支出 26億2,108万473円  
収支差引 △16億6,851万2,739円  
※税抜き、△はマイナスを表す

#### 業務量の概要

給水人口	27万5,111人
給水戸数	13万4,917戸
年間総配水量	4,000万8,000m <sup>3</sup>
1日平均配水量	10万9,311m <sup>3</sup>
1日最大配水量	11万8,618m <sup>3</sup>
(令和2年3月31日時点)	

- 収益的収支…その年度の水道水の供給に必要な費用と収益(主に水道料金)
- 資本的収支…水道を将来にわたって継続するために必要な施設の整備や拡充などに係る支出と、それを行うための財源となる収入(補助金や借入金)



令和元年度決算が出たんだね。以前から経営が厳しいと聞いているけど、今回はどうだったの？



収益的収支(グラフ左)では純利益が約3億円出ているんだけど、資本的収支(グラフ右)では約16億円の不足額が出ていて、全体として見ると非常に厳しい経営が続いているんだよ。



令和元年度はどんな事業を行ったの？



令和元年度に実施した主な事業を見てみよう。

#### 水道管更新事業

約10億8,000万円…老朽管路更新工事(耐震化)など

#### 災害等の大規模停電に備えた

#### 非常用発電設備の設置・更新事業

約9,000万円…高茶屋浄水場非常用発電設備更新工事など

#### 配水池への緊急遮断弁設置事業

約5,000万円…一志井生配水池、一志川合配水池

長期前受金戻入…工事などに対して交付された補助金は、資本的収支で収入として計上します。この補助金は、翌年度以降に、収益的収支の長期前受金戻入として、耐用年数で分割した金額をお金の出し入れを伴わない収入として計上します。



約16億円の不足額はどうやって支払ったの？



下の計算式を見てみよう。収支を伴わない補填額(減価償却費や長期前受金戻入など)と純利益を資本的収支の不足額に充ててもなお不足する約3億円を貯金から支払ったんだよ。



これまでの貯金より約3億円も減ったんだね。



そうなんだ。水道事業における貯金は、災害に備えるためや施設を新しくするためのもので、とても重要なお金なんだよ。でも、今は水道料金で貯えない分を止むを得ず、貯金から支払っている状況なんだ。津市ではこの貯金額を50億円は必要と考えているんだけど、ついに下回ってしまったんだよ。

#### 貯金の動き

これまでの貯金 令和元年度の不足 収支を伴わない補填額 令和元年度の純利益

$$52\text{億円} - 16\text{億円} + 10\text{億円} + 3\text{億円} = 49\text{億円}$$

令和元年度に減った貯金  
3億円

水道事業の運営費用は、  
皆さんからの  
水道料金で貯っています！



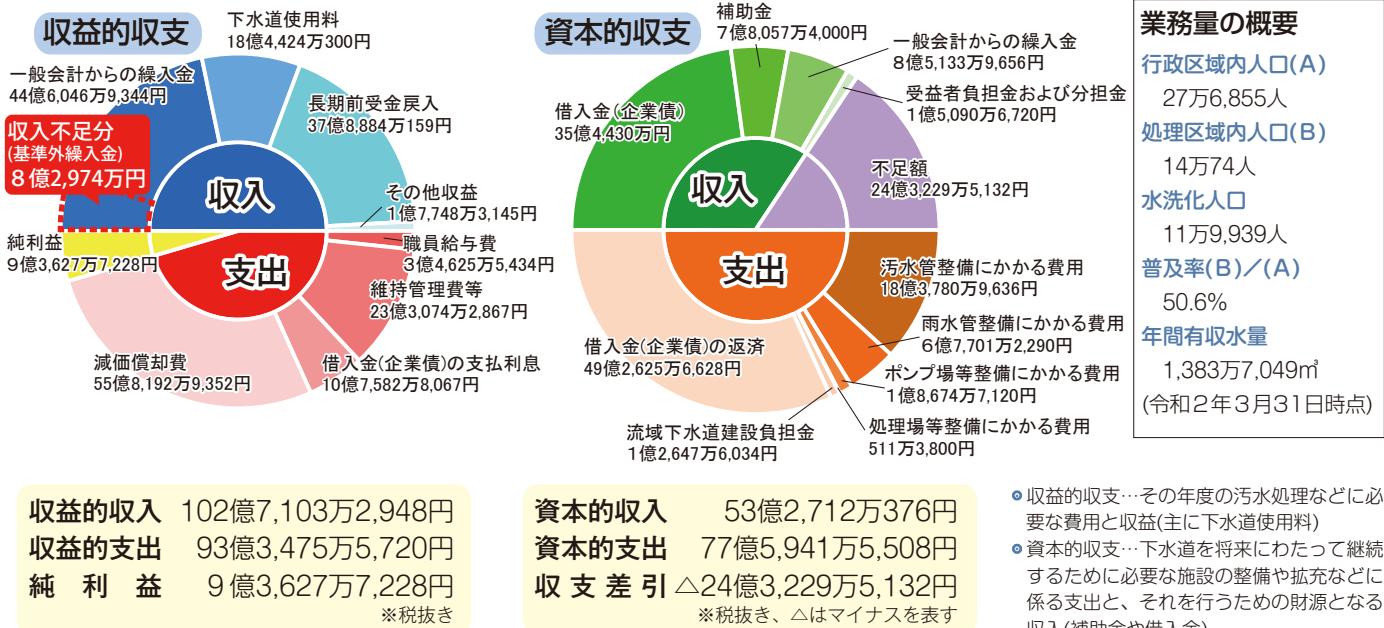
# 下水道だより

## 未来に引き継ぐ下水道 vol.10

令和2年11月1日発行  
経営企画課  
237-5801 FAX237-5819

津市の下水道事業をもっと知るために、下水道事業の現状・課題・経営状況をシリーズでお伝えしています。今回は公共下水道事業会計の令和元年度決算状況を見ていきます。

### 令和元年度決算を見てみよう！(下水道事業会計)



令和元年度決算が出たんだね。下水道事業は経営が厳しいって聞いてたけど、純利益が約9億円も出ているんだね。

確かに収益的収支(グラフ左)では基準外繰入金約8億円をもらって純利益が約9億円出ているんだけど、これは全て資本的収支(グラフ右)の不足額約24億円に充てられるんだ。

基準外繰入金ってなに？

下水道事業は汚れた水をきれいにする汚水処理事業と、浸水対策を行う雨水整備事業があって、汚水処理事業については、原則、使用料収入などで費用を賄うんだけど、不足分が出た場合は止むを得ず一般会計から繰入金をもらうんだ。これを基準外繰入金というんだよ。

じゃあ、基準外繰入をしているということは、みんなの税金が使われているということだよね。

令和元年10月に使用料を改定したから、平成30年度と比較すると下水道使用料の収入が約2億円増えて、基準外繰入金を約3億円減らすことができたんだけど、まだ足りていない状況なんだ。

令和元年度も不足分を税金で賄う状況が続いているんだね。



令和2年3月(上屋建築完了)

11月9日～15日

# 秋の火災予防運動週間

令和2年11月1日発行

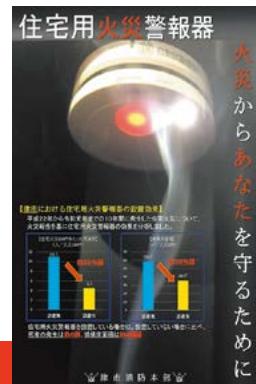
予防課

☎254-0356 FAX256-7755

2020年度 全国統一防火標語

## その火事を 防ぐあなたに 金メダル

11月9日(月)～15日(日)の1週間、全国一斉に秋の火災予防運動が行われます。冬は空気が乾燥し火災が発生しやすくなる季節です。火災から尊い命と貴重な財産を守るために、一人一人が火災予防の意識を高めましょう。



### 住宅用火災警報器の適切な維持管理を

住宅用火災警報器は、津市火災予防条例で設置および維持管理が義務付けられてから10年以上が経過し、電池切れや電子部品の劣化などによる故障が増えることが想定されます。火災の際に住宅用火災警報器が適切に作動するよう定期的に作動確認し、電池切れや故障などの場合は取り替えましょう。



### 定期的に動作確認しましょう！

ボタンを押す

または  
ひもを引く

#### 正常な場合

「ピーピーピー」、  
「ピーピーピー火事です」、  
「正常です」など

※警報音はメーカーにより異なります。

#### 故障の場合

「ピッピッピッ…ピッピッピッ…」、  
「ピッピッピッ故障です」、  
無音など



#### 電池切れの場合

「ピッ…ピッ…」、  
「ピッ電池切れです」、  
無音など



### 新型コロナウイルス感染症対策に潜む火災のリスク

消毒用アルコールは火気に近づけると引火しやすく、発生する可燃性蒸気は空気より重く低いところにたまりやすい特徴があります。以下の点に注意しましょう。

- コンロなどの火気の近くで使用しないようにする。
- 直射日光が当たる場所や高温となる場所に置かないようにする。
- 通気性のある場所や、換気されている場所で使用する。
- 容器は、落下させたり衝撃を与えないようにする。
- 容器には、「消毒用アルコール」や「火気厳禁」と記入する。



津市ホームページ  
「新しい生活様式」  
でも火災予防



### 消防救急課からのお知らせ～We b 救急ひろばを開設しました～

新型コロナウイルス感染症の影響で、集合型の救命講習会を中止または規模を縮小しているため、「いざという時に見ながら実践できる応急救手動画」「家族みんなで自宅で楽しく学べる」をコンセプトに、津市ホームページ上に「We b 救急ひろば」を開設しました。ぜひこの機会にチェックしてください。

問い合わせ 消防救急課 ☎254-1600 FAX254-1607



# 11月9日から実証試験スタート 映像通報システム「Live119」

令和2年11月1日発行  
通信指令課  
TEL 254-0119 FAX 256-4100

スマートフォンなど携帯電話による119番受報件数は年々増加し、津市全体の通報件数のうち約半数を占めます。

11月9日の119番の日から、県内初の試みとなるスマートフォンを活用した映像通報システム「Live119」による119番通報の実証試験を開始します。



## 映像通報システム Live119とは

スマートフォンでの119番通報の際に、災害現場のライブ映像を撮影・送信していただき、指令センターでリアルタイムに災害現場の状況を把握できるシステムです。音声による119番通報に映像をプラスした119番通報が可能になります。



## 通報手順

### 通報者



スマートフォンによる119番通報

### 指令センター



119番受報 ▶ Live119による映像送信の協力を依頼  
▶ スマートフォンにショートメッセージでLive119のURLを送信



URLをタップ ▶ 注意事項を確認しタップ ▶ 撮影開始をタップ



映像で災害現場の状況を把握し、より正確な応急手当などを支援

### 留意事項

- データ通信料は、通報者負担になります。
- 事前登録や基本使用料は必要ありません。
- 撮影する際は、傷病者のプライバシーに配慮をお願いします。

実証試験にご理解、ご協力をお願いします。

